

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公表番号】特表2019-502495(P2019-502495A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-538573(P2018-538573)

【国際特許分類】

A 6 1 C 17/34 (2006.01)

A 4 6 B 9/04 (2006.01)

A 4 6 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 17/34 B

A 4 6 B 9/04

A 4 6 B 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月22日(2020.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面(20)から上向きに突出する一つ以上の毛(18)の房(16)を担持するように適合された前記上面(20)を有する基材(14)を備える、房付きの曲面(12)のための型板(10)であって、前記基材(14)は、前記上面(20)が実質的に平坦となる展開された状態と前記上面が湾曲する窄められた状態との間で変形可能であるように成形されており、

前記基材(14)が、径方向に延在する複数の突出部(22)を備え、前記突出部(22)のうち少なくとも幾つかが、一つ以上の前記毛(18)の房(16)を担持するように適合され、前記基材(14)が、前記各突出部(22)の自由端が、前記基材(14)が前記展開された状態にあるときには隣接する各自由端から隔離され、前記窄められた状態にあるときには隣接する各自由端に当接するように成形される、型板(10)。

【請求項2】

前記基材(14)が、前記窄められた状態に変形されたときに半球状の上面を画定するような形状及び寸法とされる、請求項1に記載の型板(10)。

【請求項3】

前記基材(14)が複数の開口(24)を備え、毛(18)の房(16)が、前記上面(20)から前記開口(24)のそれぞれを通して突出する、請求項1または2に記載の型板(10)。

【請求項4】

前記開口(24)が、前記基材(14)が前記窄められた状態にあるときに前記毛(18)の房(16)が同心状の輪として配列されるように、配置される、請求項3に記載の型板(10)。

【請求項5】

前記基材(14)が、前記展開された状態にあるときには実質的に星形である、請求項1から4のいずれか一項に記載の型板(10)。

## 【請求項 6】

各突出部(22)が、前記自由端に向かって外向きに先細りになる、請求項1から5のいずれか一項に記載の型板(10)。

## 【請求項 7】

前記基材(14)の下面(26)に設けられた裏当てを備え、前記裏当ては、前記基材(14)が前記窄められた状態にあるときに前記基材(14)が担持される支持体(28)を画定するように適合される、請求項1から6のいずれか一項に記載の型板(10)。

## 【請求項 8】

前記裏当てが、前記基材(14)が前記窄められた状態にあるときに半球状の支持体(28)を画定するように適合される、請求項7に記載の型板(10)。

## 【請求項 9】

前記裏当てが、前記展開された状態から前記窄められた状態への前記基材(14)の変形を可能にするためにセグメント化される、請求項7又は8に記載の型板(10)。

## 【請求項 10】

房付きの曲面を形成する方法であって、そこから一つ以上の毛(18)の房(16)が突出する上面を有する、請求項1から9のいずれか一項に記載された基材(10)を備えた型板(10)を用意するステップと、前記上面が実質的に平坦となる展開された状態から前記上面が湾曲する窄められた状態に前記基材(14)を変形させるステップと、を含む方法。

## 【請求項 11】

前記基材(14)を前記窄められた状態に変形させて半球状の上面を画定するステップを含む、請求項10に記載の方法。

## 【請求項 12】

支持体(28)を覆うように前記基材(14)を変形させるステップを含む、請求項10又は11に記載の方法。

## 【請求項 13】

半球状の支持体(28)を覆うように前記基材(14)を変形させるステップを含む、請求項12に記載の方法。

## 【請求項 14】

前記支持体を前記基材(14)の下面(26)と一体に形成するステップを含む、請求項12又は13に記載の方法。

## 【請求項 15】

請求項1から9のいずれか一項に記載の型板(10)を備えた房付きのブラシヘッド。